

安芸高田市暮らしの便利帳協働発行事業者の選定に関するプロポーザルにおける
質問の回答について

【質問 1】 募集要領 6 企画提案書の提出等

・質問内容

『別紙「評価基準表」を参考に、次の項目を記載』とありますが、業務体制を示す内容として担当者氏名や所属部署名は『提案者を識別できる情報』には該当しないという認識でよろしいですか。

・回答

ご認識の通りです。業務体制に関する担当者氏名、所属部署名、勤務年数、業務経験等は、「提案者を識別できる情報」には該当しません。評価基準表で求められている人員体制に関する情報として、これらを記載いただいても問題ありません。

なお、「提案者を識別できる情報」とは、企業ロゴ、企業名、連絡先等、提案者の会社自体が特定される情報を指しています。

【質問 2】 仕様書 3 役割分担

・質問内容

業務の一部再委託として、配布業務のみ再委託することは可能ですか。

・回答

配布業務のみの再委託は可能とします。ただし、以下の条件を満たす必要があります。

1. 企画提案書に記載すること

再委託の有無を明記してください。再委託する場合は、再委託対象業務の範囲を記載してください。

2. 再委託先の実績を明示すること

再委託先が同等以上の配布実績を有することを、具体的に示してください。

3. 市への報告義務

協定締結時に、再委託先の詳細情報（企業名、所在地、配布体制等）を市へ報告してください。

4. 責任の所在

配布品質の確保及び配布に関する問合せ・苦情への対応は、最終的には発行事業者が責任を負うものとします。

【質問 3】 仕様書 6 発行部数

・質問内容

14,300部に、広告掲載者への見本誌提供としての部数（300部程度）は含まれますか。含まれない場合、適当数を加えた部数を提案することは可能ですか。

・回答

仕様書 6 に記載の 14,300 部の内訳は、世帯配布分 13,110 部、転入世帯分 1,000 部、予備分 190 部となります。

予備分 190 部は、配布時の未配布世帯への対応や配布中の破損等に対応するための部数として想定しています。広告掲載者への見本誌提供については、この予備分 190 部を活用することを想定していますが、見本誌提供の規模によって予備分では不足する場合、増刷いただくことは可能とします。

見本誌の提供が必要と判断される場合、企画提案書に以下の内容を明記してください。

- ・見本誌として想定する部数
- ・見本誌提供に伴う増刷部数（14,300 部を超える場合）

【質問 4】 評価基準表 1. 発行実績

・質問内容

弊社は過去の実績として約 2,000 件程度を有しておりますが、そのうち 10 件程度を抜粋しての記載でもよろしいでしょうか。

・回答

10 件程度の抜粋記載で問題ございません。ただし、提案する冊子制作の業務内容に関連性が高い案件を、優先的に抜粋してください。

【質問 5】 評価基準表 1. 発行実績

・質問内容

審査基準の提示例にある人口規模について、発行当時の人口を正確に記載することが難しいため、現時点での人口規模を記載してよろしいでしょうか。

・回答

発行当時の人口を確認することが困難な場合は、現在の人口規模を記載してください。